

2007. 12. 19 城北病院 河野 晃さんの声 年金問題

会員の声 城北病院 河野 晃さんの声 (2007. 12. 19)

昨夜のNHKで、年金記録の「名寄せ」に関する報道特集がありました。

社会保険庁の現場の職員が、現在、非常な努力をしている事がよくわかりました。

しかし、それで年金記録の問題が解決するのかというと、問題はそんなに簡単なことではなく、「百年河清待つ」感が強いものでした。これで、社会保険庁を解体することが、すでに決まっているというのですからあきれたものです。「揚げ足をとる」ようなことは、無益ですから言いません。

社会保険庁内のデータの範囲内で、記録探しに奔走しても、不備な部分があったのは事実ですから、庁内のデータのみならず、他のデータも参考にして総合的に判断していかないと無理なケースも多数存在するでしょう。

先の名古屋高裁金沢支部での年金記録に関する訴訟で、社会保険庁側が控訴を断念して確定したのですが、「戦時下の特殊事情」でとの条件で社会保険庁側が認めたような報道がされました。

それなら、「敗戦時の特殊事情」「敗戦直後の特殊事情」も考慮すべきでしょう。

ただ、各種報道では言及していないことを、お知らせします。社会保険庁のHPをみますと、インターネットで、個人の年金記録をみることができるようになっています。私もやってみました、見事に断られました。

本庁での住所の記録が古いままだったのです。

年金手帳を持っているから大丈夫なんてことはありません。

社会保険庁のオンラインに正しく記録されているか、現役世代の人は、その記録が毎月正しく更新されているか『他人まかせに』にせず、自分で定期的に監視していく必要があります。事業管理者を通じて、住所変更を届け出て、2ヶ月後に再度挑戦してみたところ今度はうまくいきました。

「基礎年金番号」「氏名」「性別」「生年月日」「郵便番号」「住所」のすべてが、本庁の記録と一致した場合にのみ、このサービスは利用可能です。

申し込みをすると、2～3週間後にユーザID、パスワードが郵送で送られます。

これを利用して、個人の年金記録を見ることができ、加入制度、取得年月日、喪失年月日、毎年の標準報酬月額、標準賞与額あるいは、3号年金受給者資格の毎月の確認記録を見ることができます。

この記録に空白等問題がなければ、ひとまず安心ということでしょう。

来年度になってから、現役世代の「ねんきん特別便」も発送されるそうですが、住所不明で返送される場合も相当多いのではないのでしょうか。

インターネットができる条件の人は、このインターネットサービスを利用することを呼びかけたほうがよいと思われます。

そうしないと、無駄な経費が膨らむばかりと思われます。